

## 介護人材確保の取組（平成 28 年度当初予算額）

【 】は H27 年 4 月～28 年 1 月までの実績）

### 1 介護人材マッチング支援事業（42,123 千円）

潜在的求職者等へ研修や職業体験の実施、支援員が就労支援やキャリアアップ支援等を実施

#### ① 介護人材キャリア支援員を 7 人配置

有資格者（即戦力として業務に従事できる者）である若者・女性を積極的に専門員に登用・配置。同世代の求職者の課題等への確にアドバイスを行い、求人とのマッチング業務を実施。

- ・ 事業所訪問による介護分野の職場開拓（求人開拓）、就職後のフォロー（定着支援等）
- ・ 介護分野での就業や資格取得等に関する相談対応、潜在的有資格者・求職者掘り起こし
- ・ 被災地地域を重点的に、ハローワーク、就業支援機関等との連絡連携

【求職者相談 1,487 件、事業所訪問 392 回、関係機関訪問 878 回、マッチング就職者 168 人】

#### ② 職場体験事業

介護分野への就職に関心を有する者に対し、事業所等での就労体験の機会を提供【39 人】

#### ③ 潜在的有資格者就職支援事業

潜在的有資格者へ現在の福祉業界の情報を提供するセミナーの開催【37 人】

#### ④ 就労支援講座

未経験者に対して、福祉業界の面接相談（職経歴書等の書き方など）の講座を開催【25 人】

#### ⑤ 小規模事業所面接会

小規模事業所に特化した小規模の合同面接会を開催【83 人】

#### ⑥ 小規模事業所合同研修事業

単独での取組が難しい小規模事業所を対象とし職員のスキルアップを図る研修を実施【1 回】

### 2 介護人材確保事業（12,162 千円）

介護事業所における働きやすい職場づくりや職員のスキルアップを図る取組等を支援する

#### ① 労働環境整備・改善促進事業

介護事業所の労働環境の整備・改善を促進させるためのセミナー開催。【10 回 373 人】

#### ② 介護人材資質向上支援事業

介護事業所の資質向上のため、介護職員初任者研修の受講支援等を実施。【11 人】

### 3 介護職員資質向上・定着促進事業費（10,577 千円） ※新規

介護職員の資質向上とキャリアパスの確立を図り、職員の定着を促進するため、資格取得のため養成講座等を受講する間の代替職員に係る経費を補助

### 4 介護人材確保事業（介護従事者確保事業費補助）（8,768 千円） ※新規

市町村及び関係団体が行う人材確保に係る事業に対し補助

#### ① 介護の仕事理解促進事業

小・中・高等学校の生徒等や地域住民を対象に、介護を身近に感じてもらうとともに介護の仕事への理解を深め、介護分野への参入促進を図る取組（市・関係団体）に対し補助。

#### ② 新人介護職員指導者支援事業

介護事業所の管理者や中堅職員等を対象に、新人職員を支える組織体制の理解醸成及びその手段となる技術（コーチング等）の習得を目的に研修会を開催し、介護事業所における新人職員等の早期離職防止に資する事業所の取組（市）に対し補助。

### 5 介護職員採用支援事業費（10,577 千円） ※一部新規

新規採用職員の住宅確保（被災地対象）及び赴任（全県対象）に要する経費に対し補助

【住宅確保：3 人、赴任：8 人】※H27 は住宅確保・赴任とも被災地対象

6 被災地サポート拠点職員資格取得促進事業（7,799千円） ※被災地対象事業

人材不足が特に厳しい沿岸被災地においては、上記取組のほか、被災地サポート拠点に勤務する生活支援相談員等に介護の資格を取得させ介護分野への就業を促す支援を併せて実施。【7人】

7 介護福祉士修学資金貸付金の拡充等（415,032千円） ※H27補正

(1) 介護福祉士修学資金貸付金（概要）

岩手県社会福祉協議会が介護福祉士養成施設入学者に対し、修学資金を無利子で貸付けしている（月額5万円、入学準備金20万円、就職準備金20万円）

- ・過去5年においては、毎年度100人前後が貸付を受け、平成27年度は105人の見込。
- ・介護福祉士資格取得後、県内の社会福祉施設等に5年間従事した場合は全額免除。
- ・なお、H27から実務者研修受講費用への貸付を追加（受講料の8割の額を貸付。20万円限度）

(2) 貸付金の拡充等

国は、平成27年度補正予算（444億円）で、介護福祉士等修学資金貸付事業拡充等に要する経費（新たな貸付制度の創設を含む。）を予算措置した。（都道府県への補助に係る経費）

これを受け、県は平成27年2月補正予算で事業化（予算措置）している。（415,032千円）

これまでの貸付事業の拡充及び創設事業も含め、岩手県社会福祉協議会において実施することとして準備を進めている。（平成27年度末に交付決定し、平成28年度から拡充実施予定）

種別	概要	見込
①養成施設入学者へ修学資金貸付【拡充】 ○内訳（☆印は新規追加分） 学費 5万円（月額） 入学準備金20万円（初回に限る） 就職準備金20万円（最終回に限る） ☆国家試験受験対策費用4万円（年額） 生活費加算4.2万円（月額） （生活保護受給者等に限る）	介護福祉士養成施設入学者を対象に、就学支援を貸付。新たに国家試験対策費用（年4万円）の貸付がメニューに追加。 ※ 就学期間が2年の場合、貸付終了後、5年間、介護業務に継続従事した場合、返還免除。	約90人
②実務者研修受講費用の貸付け【拡充】 ○ H27年度まで介護福祉士国家試験は介護等実務経験5年で受験できたが、H28年度からは当該実務経験に加え実務者研修（6か月、450時間）を受講することが受験要件となる。 ○ 20万円前後の受講費負担が発生（県内15万円～23万円）	実務者研修受講者を対象に研修受講費用20万円を貸付 ※ 貸付後、2年間、介護業務に継続従事した場合、返還免除	約100人
③再就職準備金の貸付け【創設】 ○準備金（国が想定している例） 子どもの預け先を探す際の活動費 学び直し代（講習会、書籍等） 被服費等（カバンやクツを含む。） 転居費用（引越代、敷金礼金等） 自転車、バイク等の購入費 など	潜在介護人材（離職した介護職員。1年以上の経験を有する者）を対象に、再就職する場合の就職準備金20万円（上限）を貸付（1回限り） ※ 貸付後、2年間、介護業務に継続従事した場合、返還免除	約1,100人